

## 1 調査の名称

高知県鉱工業生産統計調査

## 2 調査の目的

本調査は、鉱工業製品を生産する県内の事業所（経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）の対象事業所以外）における生産活動（生産量）を調査し、経済産業省生産動態統計調査の結果と合わせて指数化することにより、本県の経済動向を把握するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 日本標準産業分類に掲げる「大分類E－製造業」の事業を営む従業者規模4人以上の事業所

## 4 報告を求める者

(1) 数

【調査票様式1】

約50事業所（母集団数：1,043事業所）

【調査票様式2】

15事業所

(2) 選定の方法

【調査票様式1】（全数 無作為抽出 有意抽出）

平成26年工業統計調査の調査票情報を用いて、高知県の出荷金額・付加価値額上位の品目を選定し、その品目を製造している事業所から有意抽出。

ただし、経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）の調査対象となる事業所を除く。

【調査票様式2】（全数 無作為抽出 有意抽出）

調査票様式1の対象となる事業所の中から、平成27年基準改定で新たに対象となった事業所を対象とする。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項（詳細は別添調査票様式1及び調査票様式2参照）

ア 事業所名

イ 所在地

ウ 製品名

エ 生産数量

(2) 基準となる期日

【調査票様式1】

毎月末日現在

【調査票様式2】

平成22年～平成30年の月末日現在

## 6 報告を求めために用いる方法

(1) 調査組織 高知県一報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（FAX））

高知県が報告者へ郵送により調査票を配布し、報告者は記入した調査票を郵送、FAXまたは電子メールにより提出することで回答する。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

#### 【調査票様式 1】

毎月（平成 31 年 1 月調査以降）

#### 【調査票様式 2】

1 回限り

### (2) 調査の実施時期又は調査票の提出期限

#### 【調査票様式 1】

提出期限は、翌月 20 日（20 日が土曜日、日曜日、国民の祝日、休日の場合はその翌日とする。）

#### 【調査票様式 2】

提出期限は、平成 31 年 3 月 11 日